

令和3年3月26日

文部科学省初等中等教育局
教科書課長 神山 弘殿

新しい歴史教科書をつくる会
埼玉県支部
支部長 篠原 寿一



山川出版社の中学校歴史教科書より「従軍慰安婦」記述削除の申入れ書

拝啓 早春の候、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成5年の河野官房長官談話を契機にすべての中学校歴史教科書に「従軍慰安婦」が登場しました。事実無根のこのような歴史を中学生に教えることはできないとして立ち上がったのが「新しい歴史教科書をつくる会」（以下、つくる会）です。つくる会の「新しい歴史教科書」の登場によって、従軍慰安婦の記述はすべての中学校歴史教科書から消えました。

しかるに、令和元年の中学校教科書検定において合格した山川出版社の歴史教科書に、唐突に、従軍慰安婦が再登場しました。つくる会は、慰安婦の真実国民運動と共に二度にわたり、文科大臣に対してこの不適切な用語を削除するよう出版社に指導することを申し入れましたがいずれも拒否され、現在三度目の申入れをしているのはご承知のとおりです。

また、衆議院文部科学委員会や参議院文教科学委員会においてもこの不適切さが繰り返し指摘されましたが文科大臣は与えられた答弁書を棒読みするだけで、この問題に正面から向き合う意思がみられません。このような状況を我々は看過できず、この度、この申入書を送る次第です。

文科大臣は繰り返し、教科書検定に政治的見解を持ち込んではいない、閣議決定された河野官房長官談話がある以上これを無視することは出来ないと答弁しています。しかし、河野官房長官談話は、当時の宮沢首相が韓国訪問を目の前にして韓国政府から迫られ、日本政府がそれに屈した政治決着の結果であることは今や明らかになっています。すなわち、教科書検定に政治的見解が持ち込まれているのです。もとを質せば朝日新聞の捏造記事に端を発し、韓国政府がこれを盾にして日本政府を攻め、日本政府は安易に謝罪を繰り返し、挙句の果てが河野談話です。

教育基本法第2条第5項には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに・・・」とありますが、従軍慰安婦などという捏造と政治決着の産物を教科書に載せて教えれば、どんな国民ができるかは簡単に想像できることです。

韓国でもようやく従軍慰安婦について事実を勇気をもって発言する学者が現れはじめ、「反日種族主義」は、韓国はもとより日本でもベストセラーになり大きな反響を呼んでいます。このように事実がようやく知られるようになった今、再び従軍慰安婦が教科書に登場すれば、他の教科書会社も追従が予想されるほか、またぞろ亡霊がよみがえり、これから日本を支える若い人に大きな苦痛を与え、また世界に誤解を広めることとなります。その責任は文科省に帰着します。

何卒、山川出版社に対し、従軍慰安婦の教科書からの削除のご指導をお願い致します。

敬具